

カワサキライダーズクラブK A Z E会員規約

第1条（会員および会員資格）

1. 会員とは、カワサキライダーズクラブK A Z E会員規約（以下「本規約」という）を承認した上でモーターサイクルK A Z EもしくはジェットスキーK A Z Eに入会申し込みをされ、株式会社カワサキモータースジャパン（以下「カワサキ」という）が入会を承認した個人をいいます。
2. 反社会的勢力等、以下のいずれかに該当する者の入会は固くお断りします。
 - ①暴力団員。
 - ②暴力団準構成員。
 - ③暴力団関係企業またはその社員。
 - ④総会屋等（企業を対象に不正な利益を求めて、暴力的不法行為等を行う団体又は個人）。
 - ⑤社会運動等標ぼうゴロ（社会運動や政治活動を仮装または標ぼうして、不正な利益を求めて暴力的不法行為を行う恐れがある団体またはその関係者）。
 - ⑥特殊知能暴力集団（①-⑤以外の者で、暴力団との関係を背景にその威力を用いて、構造的な不正の中核となっている集団または個人）。
 - ⑦その他、前各号に準ずる者。

第2条（メンバーズカードの付与）

カワサキは、会員へメンバーズカードを付与します。メンバーズカードは、会員本人のみが利用できるものとし、第三者への貸与、譲渡、相続はできません。

会員がメンバーズカードを紛失した場合は、会員は、当該メンバーズカードがクレジット機能なしの場合はカワサキに、クレジット機能付きの場合は、当該カードを発行したクレジット会社に連絡し再発行の手続きを行うものとします。再発行にかかる費用は会員負担とします。

第3条（年会費）

1. 会員は、カワサキが別途定める年会費を、次の各号に定める申し込み方法に応じて、カワサキに対し支払うものとします。年会費が当該支払日に支払われなかった場合には、再請求されます。
 - ① K A Z E / J C Bカードへ入会申し込みをした会員 毎年会員資格の有効期間開始月の翌月10日（土日祝の場合は翌営業日）に、クレジットカード決済の方法で支払うものとします。
 - ② K A Z E / O r i c oカードへ入会申し込みをした会員 毎年会員資格の有効期間開始月の翌月27日（土日祝の場合は翌営業日）に、クレジットカード決済の方法で支払うものとします。
 - ③ 書面にてK A Z Eのみ会員に入会申し込みをした会員 毎年会員資格の有効期間開始月の27日もしくは翌月10日（土日祝の場合は翌営業日）に、口座引き落としの方法で支払うものとします。
 - ④ インターネットにてK A Z Eのみ会員に入会申し込みをした会員 初年度の年会費については入会時に、次年度以降の年会費については毎年有効期間終了日の40日前に請求され、会員が登録したクレジットカードの指定日に、クレジットカード決済の方法で支払うものとします。
2. 年会費は事由の如何を問わず返還しません。

第4条（特典およびサービスの利用）

1. カワサキが会員に対して提供する特典・サービスおよびその内容については、カワサキがウェブサイト、書面、その他の方法により通知または公表します。
2. 会員はカワサキが提供する特典サービスを受ける場合、カワサキ所定の方法により利用するものとします。
3. カワサキが必要と認めた場合には、カワサキは予告なく特典・サービスおよびその内容を変更、停止または終了することがあります。
4. 会員が本規約に違反した場合、またはカワサキが会員の特典・サービス利用が適当でないと合理的に判断した場合は、カワサキは当該会員に対し特典・サービスを提供しないことがあります。

第5条（届出事項の変更）

会員が登録した住所、氏名、電話番号等、その他届出事項に変更があった場合は、会員は速やかにカワサキまで届出をするものとします。届出がなかった場合、カワサキからの連絡、通知が届かず会員の特典・サービスが受けられなくなることがあります。

第6条（入会）

モーターサイクル KAZE およびジェットスキーKAZE への入会にあたっては、カワサキ正規取扱店またはジェットスキーARKもしくはカワサキで入会申込みを行うものとします。

第7条（有効期間および継続）

会員の有効期間は、カワサキが会員登録手続きを完了した日から1年間（当該日の属する月の翌月末日まで）とします。ただし、会員が有効期間終了日の45日前までに第9条に定める退会の届出を行わない限り、自動的にさらに1年間延長されるものとし、以後も同様とします。

第8条（会員資格の喪失）

1. カワサキは会員が次の事項のいずれかに該当すると判断した場合は、何らかの通知・催告を要しないで、会員資格を喪失させることができます。この場合であっても、カワサキは年会費の返還は行わず、また会員に対して損害賠償責任等の一切の責任を負わないこととします。
 - ① 会員が年会費の支払いを怠った場合。
 - ② 会員が諸変更の届け出を怠った場合。
 - ③ 会員が本規約に違反した場合。
 - ④ 会員がカワサキの提供する特典・サービスを受けるにあたり、不正な行為を行った場合。
 - ⑤ 会員が死亡した場合。
 - ⑥ 第1条2項各号のいずれかに該当する者と判断された場合。
 - ⑦ その他、カワサキが会員資格を有する者として不適切であると判断した場合。
2. 会員は、前項により会員資格を喪失した場合は、メンバーズカードを速やかにカワサキに返却、またはカワサキの依頼により会員本人が破棄するものとします。

第9条（退会）

会員は、退会を希望する場合には、カワサキへ退会の届出と所定の手続き及びメンバーズカードの返却を行うものとします。

第10条（本規約の変更）

カワサキは会員に対し、事前または事後に書面で通知またはホームページ上に掲載することにより、本規約を変更できるものとし、会員はあらかじめその旨を了承するものとします。本規約の変更により会員に損害が生じた場合であっても、カワサキは会員に対し損害賠償責任等の一切の責任を負わないものとします。

＜個人情報取扱いについて＞

◆お客様からご提供いただきました個人情報は、K A Z E 会員への各種サービスを提供する目的、及び以下①～④の目的で、株式会社カワサキモータースジャパン（以下「KM J」という）及びお申込みいただいたカワサキ正規取扱店およびジェットスキーARK（以下「申込店」という）で共同利用いたします。

- ① KM J または申込店の商品・サービス・イベントに関する情報のご案内のため
- ② KM J または申込店の商品・サービスの提供、KM J のイベントの運営のため
- ③ KM J または申込店の商品・サービス・イベントに関するアンケート実施のため
- ④ その他、上記目的を達成するために必要な業務を遂行するため

共同利用に関して責任を有するものは、株式会社カワサキモータースジャパンといたします。

◆KM J のプライバシーポリシーについては、KM J ウェブサイト

(<https://www.kawasaki-motors.com/ja-jp/about/legal-policies>)に掲載しておりますのでご参照ください。

なお提携カードに関する個人情報の取扱いについては提携カード会社の個人情報の取扱いに関する事項を参照ください。

＜ご相談窓口＞

KM J に対する個人情報の開示・訂正・削除などの会員の個人情報に関するお問い合わせは下記にご連絡ください。

カワサキライダーズクラブ KAZE 本部事務局

株式会社カワサキモータースジャパン お客様相談室内

〒673-8666 兵庫県明石市川崎町1番1号

フリーダイヤル：0120-400819

受付時間：月～金曜日〔9時～12時・13時～17時〕（祝日・当社休日を除く）

KMJ20251120 改訂